

2015年度社会福祉士全国統一模擬試験・訂正表

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。2015年度全国統一模擬試験をご活用いただき、誠にありがとうございます。この度、問題及び解説書に訂正がございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、訂正表を送付させていただきます。

なお、今後の訂正情報は、福祉教育カレッジのホームページ (<http://www.294594.jp/>) をご覧ください。

該当頁	該当箇所	誤	正
解説書 7 頁	問題 6 選択肢考察 2	強迫性障害は、不安障害に含まれる。 気分障害は、うつ病、双極性障害などである。	DMS-IVまでは強迫性障害は不安障害の一種に分類されていたが、DSM-5では不安障害とは異なる独立の精神疾患単位となった。DMS-5では、うつ病と双極性障害を一つにまとめた「気分障害」という総称的な精神疾患の概念がなくなり、「双極性及び関連障害」と「抑うつ障害・うつ病性障害」に区別された。
解説書 45 頁	問題 30 選択肢考察 4	中学生の児童には第1子と第2子は10,000円の支給であり、第3子以降は15,000円の支給となる。	0歳～3歳未満であれば一律15,000円、3歳～小学校修了前の第1子と第2子は10,000円、第3子以降は15,000円、中学生は一律10,000円の支給となる。
解説書 88 頁	問題 57 選択肢考察 2	都道府県が実施主体で、市町村が支給認定を行う	都道府県が実施主体で、 支給認定を行う。申請は市町村である （「障害者総合支援法」施行規則第35条）。
午前問題 38 頁 解説書 98 頁	問題 63 選択肢 3	生活保護受給者等就労自立支援事業	生活保護受給者等就労自立 促進 事業
解説書 111 頁	問題 73 選択肢考察 5	×	○ ※介護老人保健施設（定員が29名以下の小規模介護老人保健施設も含む）は、医療法に基づく医療提供施設の一つである。
解説書 118 頁	問題 77 選択肢考察 5	×	○ ※訪問販売や電話勧誘販売におけるクーリングオフの期間はともに8日間であり、正解となる。
午後問題 33 頁 解説書 209 頁	問題 137 選択肢 2	年間 7 斗の米	年間 7 斗の 米代
解説書 211 頁	問題 139 選択肢考察 5	国庫補助金	国庫負担金

※**問題 73、77、137** は、不適切問題となるため一律加点となります。

※解説書 67 頁問題 43 選択肢考察 2 の補足説明：施設等給付費に対する負担 15%と調整交付金 5%で国の実質負担は 20%となるが、調整交付金は市町村の財政状況により違いがあり、一律 5%となっていないため、介護保険法の規定に基づいた設問とした。